質問に対する回答について

件名	東北自動車道　休憩施設混雑情報板設備工事

番号	対象ファイル名等	対象ページ	質　問　事　項	回　　答
1	特記仕様書	P6	車両規制（走行）及び中央分離帯規制について 吾妻PA下り分（福島西IC～国見IC間）の規制可能時間の記載がございません。 月曜～金曜8:00～17:00でよろしいでしょうか。	吾妻PA下り分（福島西IC～国見IC間）で、車線規制（走行）及び中央分離帯規制はありません。 吾妻PA下り分（福島西IC～国見IC間）は、本宮IC～白石IC間のその他規制（PA規制）が該当し、規制可能時間は特記仕様書1-10　作業時間に関する事項のとおりです。
2	特記仕様書 図面	P30 共-A-09	車両検知センサ支柱 点検足場について 図面上では支柱点検足場記載はありませんが、特記仕様書上には点検足場仕様等記載されております。 点検足場は積算上含まれておりますでしょうか。 含まれている場合、重量表・詳細図のご提示をお願い致します。	車両検知センサ支柱の点検足場は、昇降用の足場ボルトとして下さい。
3			PA、SAにおける規制方法について 「ゲート規制」が最適と考えておりますが、本工事もその認識でよろしいでしょうか。 また、規制人数は何人とすべきでしょうか。	規制方法は、特記仕様書　別紙－１（規制図）のSA・PAのとおりです。 規制人数は、必要な人工で算出して下さい。